工事施行承認申請書

（道路法第２４条工事）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

兵 庫 県 知 事　様

住　　所（法人にあっては主たる事務所の所在地）

氏名・電話（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　）　　-

電子メール

担当者氏名・電話 　（　　） -

道路法第２４条の規定に基づく承認を受けたいので関係書類を添えて申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工事の場所 | 路線名 | * 一般国道　　　　　　　　号 * 県道　　　　　　　　　　線 |
| 場所 | 番地先 |
| 申請の目的 |  | |
| 工事の内容 | 別添のとおり | |
| 工事の期間 | 承認の日から　　　　　日間（令和　　年　　月　　日まで） | |
| 工事の実施方法 |  | |
| 添付書類 | １　位置図　　　　　　５　工事中の保安設備図  ２　平面図　　　　　　６　損害賠償責任負担請書(裏面様式第４号)  ３　断面図（横・縦）　７　帰属承諾書(裏面様式第３号)  ４　現況カラー写真　　８　その他  ※　工事規模により事業計画概要書、施工計画書、構造計算書等を求めます。  ※　各図面は、現況と計画を別書してください。  ※　代理人が手続を行う場合は、委任状を添付してください。 | |

兵庫県指令中播(姫土)道第　 号の４

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　 　年　　　月 日

　上記の道路工事については、別紙のとおり条件を付して承認する。

　この処分について不服がある場合には、１．この処分があったことを知った日の翌日から起算して３箇月以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及び２．この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求のみをした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６箇月以内に提起することができます。

兵庫県中播磨県民センター長

|  |
| --- |
| 様式第３号  **帰属承諾書**  本申請に係る　国道・県道　　　　　　　　線　道路法第２４条工事の施行に伴う、道路または　その付属物を構成する物件は、工事竣工と同時に、無償にて国有・県有に帰属することを承諾します。  令和　　年　　月　　日  兵 庫 県 知 事　　　様  住　所  (所在地）  氏　名  (名　称）  　　　電話番号　　　表面のとおり  電子メール　　表面のとおり |

|  |
| --- |
| 様式第４号  **損害賠償責任負担請書**  本申請に係る　国道・県道　　　　　　　　線　道路法第２４条工事の施行に当たって、第三者又は県に損害を及ぼした場合は、一切の賠償責任を負います。  令和　　年　　月　　日  兵 庫 県 知 事　　　様  住　所  (所在地）  氏　名  (名　称）  電話番号　　　表面のとおり  電子メール　　表面のとおり |